水郷筑波国定公園

筑波山ガイドマップ

茨城県

水郷筑波国定公園・筑波山のプロフィール

ー水郷筑波国定公園についてー

水郷筑波国定公園は、茨城・千葉両県にまたがる国内 15 番目の国定公園で、霞ヶ浦と利根川下流域、犬吠崎を中心とした水郷地域と、筑波山や加波山、宝篋山を含む筑波山塊を中心とした筑波地域の２つの地域からなっています。水郷地域は昭和 34 年３月３日、「水郷国定公園」として指定され、10 年後の昭和 44 年２月１日には筑波地域が編入され、名称も水郷筑波国定公園に変わりました。

公園面積は筑波地域 10,921ha、水郷地域 24,035ha(うち茨城県側 20,880ha) のあわせて 34,956ha で、国内 11 番目の広さを持つ自然公園となっています。

ー筑波山についてー

日本百名山のひとつに数えられる茨城県を代表する山です。関東平野のほぼ中央に二つの峰でそびえたつ独特の山容は、古くから「西の富士・東の筑波」と称され、日本最古の歌集である万葉集にも多くの歌が詠まれています。また、先史時代から山岳信仰の対象とされ、神の山として保護されてきました。

標高は最高峰の女体山が 877ｍ、男体山 871ｍで、県内では５番目に高い山です。本県では筑波山より南に高い山はなく、北方系と南方系の動植物の分布が重なる学術的にも重要な地域です。茨城県自然博物館の調査によれば、1,000 種を越える植物が記録されています。1,000ｍにも満たないこの小さな山域で、これほど生物多様性に富んだ場所は多くありません。

筑波山はほぼ全域が国定公園の保護区域で、特に山頂から南側にかけての山林は、もっとも厳重に自然が保護される「特別保護地区」（裏面地図参照）に指定されています。

筑波山神社の境内地として手厚く保護されてきた貴重な自然と歴史の遺産を次世代に引き継ぐため、国定公園利用上のルールとマナーを守り、事故のない快適な登山を楽しんでいただきたいと思います。

豊かな自然をはぐくむ土台　ー筑波山の地質ー

筑波山は火山ではなく、地下深くでマグマが固まってできた岩（深成岩）のかたまりが隆起し、風雨で侵食されてできた山（残丘）です。（下の模式図参照）

筑波山を形づくる岩石には大きく２種類あります。ひとつは黒くて硬い「斑れい岩」で、中腹から山頂にかけて分布しています。登山道で見られる岩石はほとんどが斑れい岩です。筑波石と呼ばれ、日本庭園に使われます。

もうひとつは一般に御影石と呼ばれる「花崗岩」で、筑波山山麓から加波山にかけて広く分布しています。古くから墓石や工芸用に使われ、筑波山塊北部の真壁や岩瀬は質のよい御影石の産地として知られています。

↑筑波山頂の斑れい岩。ひび割れが直線的に入り、割れた面がほぼ平らになるため、登山道の階段石にも使われている。

↓加波山付近の採石場の花崗岩。白っぽい鉱物（長石や石英）と黒っぽい鉱物（黒雲母など）がごま塩模様をつくる。

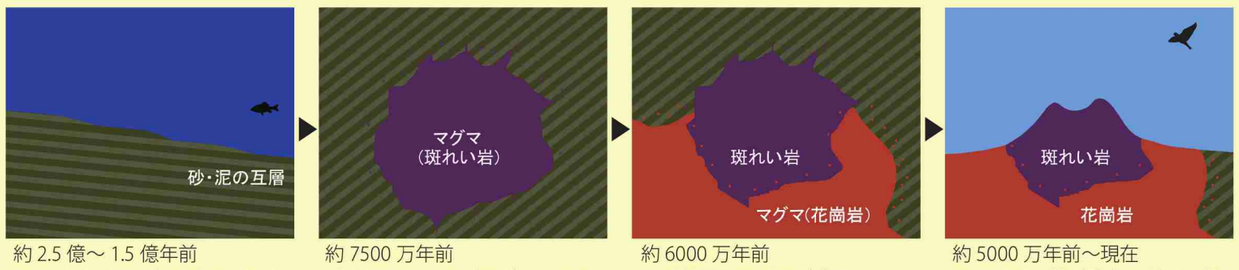

約 2.5 億～ 1.5 億年前
この付近は深い海の底で、泥や砂が積み重なった厚い地層ができた。

約 7500 万年前
砂と泥の層にマグマが入りこみ、ゆっくりと冷えて斑れい岩ができた。

約 6000 万年前
再び地下にマグマが大量に入り込み、これが冷えて花崗岩となった。

約 5000 万年前～現在
この付近一帯が隆起し始め、地表が風雨等で侵食され、筑波山の形となった。

高さで変わる森の様子　ー筑波山の森林ー

筑波山を登っていくと、生えている樹木の種類が少しずつ変わっていくことに気がつきます。標高が上がるにつれ、気温や降雪など気象条件がきびしくなり、それぞれの気候に適した樹木が生育するためです。

山麓では暖温帯の照葉樹林、山頂付近は冷温帯の夏緑樹林、中腹はその推移帯の中間温帯林と、大きく３つの相にわけることができます。

アカガシ林・モミ林
標高 500m付近を中心に分布する中間温帯林。白雲橋コースではアカガシの見事な純林が見られる。アカガシとモミが混在するところもある。

アカマツ林
山麓から中腹に広く分布していたが、松枯れのためにコナラ林に変わったところも多い。

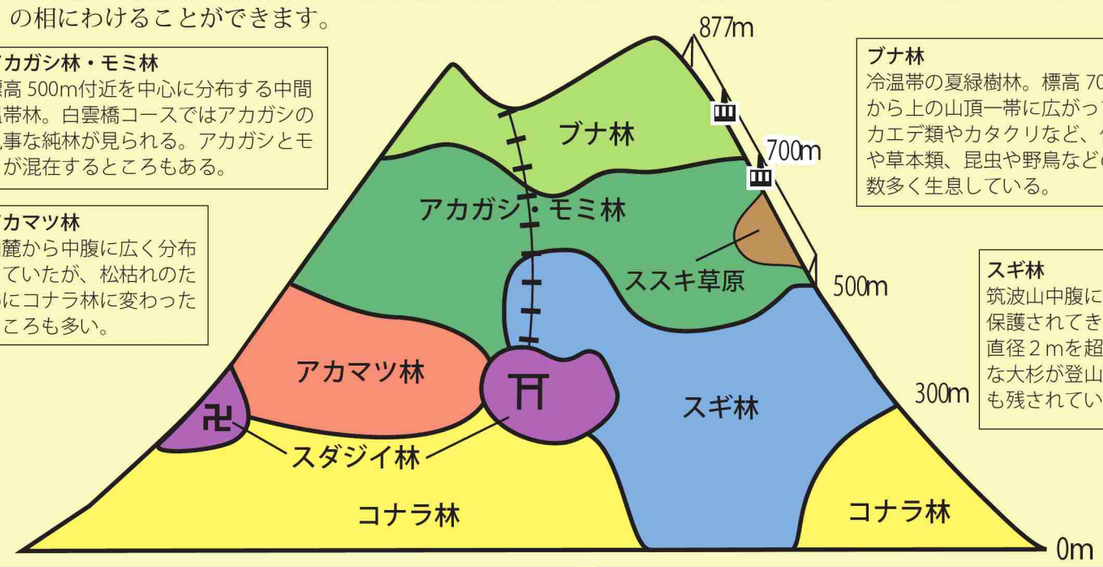

ブナ林
冷温帯の夏緑樹林。標高 700m 付近から上の山頂一帯に広がっている。カエデ類やカタクリなど、他の樹木や草本類、昆虫や野鳥などの動物も数多く生息している。

スギ林
筑波山中腹に広く植林保護されてきたため、直径２ｍを超えるような大杉が登山道ぞいにも残されている。

スダジイ林
暖温帯の照葉樹林で、昔は山麓に広く分布していたと思われるが、現在は神社や寺にわずかに残っているだけである。

コナラ林
山麓に広く分布している。里山を代表する林で、燃料や肥料を得るために人が管理・利用してきた。

四季を彩る美しい花々　ー筑波山の草本類ー

３月下旬のカタクリから始まり、師走まで花を残すトネアザミまで、真冬を除いたおよそ 10 か月間、四季折々の花との出会いを楽しむことができます。この中には、筑波山で発見・命名されたもの (植物名赤字) や、日本人により初めて命名された植物のヤマトグサなど、学術的にも貴重な植物が多く含まれています。

春

ハルトラノオ（タデ科）　ニリンソウ（キンポウゲ科）　エイザンスミレ（スミレ科）　ツクバキンモンソウ（シソ科）　ヤマトグサ（ヤマトグサ科）

夏

イワタバコ（イワタバコ科）　ヤマユリ（ユリ科）　ヤマジノホトトギス（ユリ科）　ホシザキユキノシタ（ユキノシタ科）　ヒイラギソウ（シソ科）

秋

キバナアキギリ（シソ科）　ツクバトリカブト（キンポウゲ科）　ツリガネニンジン（キキョウ科）　ダイモンジソウ（ユキノシタ科）　トネアザミ（キク科）

姿・形・くらしもさまざま　ー筑波山の動物ー

［哺乳類］

筑波山では 24 種類の哺乳類が記録されており、ニホンリスやニッコウムササビなど数が減少している希少種の重要なすみかとなっています。

哺乳類は警戒心が強く、夜行性のものも多いため、出会う機会はあまりありませんが、泥や雪の上に残された足跡や糞など（フィールドサイン）から動物たちのくらしを想像してみるのも楽しいでしょう。

夕方、道路に出てきたイノシシ

タヌキのため糞

ウサギの足跡

［鳥　類］

筑波山ではこれまでに１２８種類の鳥類が記録されており、１年を通していろいろな鳥を観察することができます。初夏には、中腹から山頂にかけて広がる森林で、オオルリやキビタキなどの夏鳥が繁殖します。晩秋には森の豊かな実りを求めてアカハラやルリビタキなどの冬鳥が姿をみせ、山頂付近ではハギマシコや高山性のカヤクグリが越冬します。

キビタキ (夏鳥)

ルリビタキ (冬鳥)

メジロ (留鳥)

［両生類・は虫類］

梅の花が見ごろをむかえる２月中旬。ヤマアカガエルが冬眠からさめ、産卵を始めます。「ガマの油」で有名なアズマヒキガエルの産卵は４月初旬頃からで、雄に抱きかかえられた雌がひも状の卵塊を産みます（上写真）。

ほかに筑波山では、渓流にすむツクバハコネサンショウウオやタゴガエルなど、９種類の両生類が確認されています。カエルや昆虫の活動が始まると、それを捕食するヘビやトカゲなどの爬虫類の姿も見られるようになります。筑波山の登山道には岩場が多く、天気のよい日には、温かい岩の上に岩の上にいるのをよく見かけます。毒ヘビのマムシも生息していますので、岩場を歩くときは十分な注意が必要です.

アオダイショウとカマドウマ

尾が青いニホントカゲの幼体

草むらから空の上まで　ー筑波山の昆虫ー

ミヤマクワガタ

ヤマトフキバッタ

オニヤンマ

［豊かな昆虫相］

タイプの異なる森林や明るい草原のある筑波山には、さまざまな昆虫たちがくらしています。

山腹ではミカンが栽培されており、アゲハチョウのなかまを多く見ることができます。雑木林では、オオムラサキ、ミヤマクワガタなどが生息しています。登山道や開けた草原では、バッタやカマキリ、餌を求めて悠然と飛翔するオニヤンマの姿を見ることができるでしょう。山頂付近では、吸蜜のためヒヨドリバナを訪れるアサギマダラに出あうことができます。

標高によって昆虫の種類も変わります。特にセミは顕著で、石岡市菖蒲沢と小山田ではヒメハルゼミが、ふもとの松林ではハルゼミが見られます。山頂付近になるとエゾゼミ、アカエゾゼミ、エゾハルゼミが見られるようになります。

［チョウから見た筑波山の環境］

筑波山にアサギマダラが多いことは有名です。中部山地などで夏に多く見られる種が、低い筑波山にも産することで注目されてきました。幼虫はイケマという植物を食べて成長し、成虫はヒヨドリバナやアザミ類の花で吸蜜します。

筑波山のチョウには、最近見られるようになった南方系の種がいる一方、現在では見られなくなった種もいます。モンキアゲハなどは、1990 年代初頭には稀にしか見ることができませんでしたが、今では普通に見ることができます。ナガサキアゲハ、ツマグロヒョウモンなどは、1990 年代以降急激に増え始めました。見られなくなった種には、オオウラギンヒョウモンやクロシジミがいます。こうした現象が、環境や気候の変化によるものかどうか、はっきりしたことはよく分かっていません。

アサギマダラ

オオムラサキ

ナガサキアゲハ

エゾゼミ

エゾハルゼミ

アゲハチョウ

ウラナミシジミ

ツマグロヒョウモン

このすばらしい自然をいつまでも　ー利用上のルールとマナーー

筑波山は、ほぼ全域が国定公園の保護地域です。景観や環境に影響をあたえる行為を行うには、県知事の許可が必要な場合があります。また、法に定めるもの以外でも、他の利用者や土地所有者、施設の管理者などに迷惑がかかるような行為は、一般的なマナーとしてつつしみましょう。

ー許可なくしてはならない行為 (一部)ー

●特別地域内（自然公園法第 20 条）
・建物などを建てたり建て直すこと。
・木を伐採すること。
・土や石をとること。
・土地を切り開いたり、土地の形を変えること。
・ヤマユリ等の指定植物 (124 種類) をとること。
●特別保護地区内（自然公園法第 21 条）
上のことに加えて
・植物をとったり、傷つけたりすること。
・植物を植えたり、種をまいたりすること。
・動物 (昆虫ふくむ) や、動物の卵をとったり傷つけたりすること。　など

ー守ってほしい山でのマナーー

「とっていいのは写真だけ、残していいのは思い出だけ」

○登山道を歩こう・・・・・・・・・・・草木を踏み荒らさないために
○ごみは持ち帰ろう・・・・・・・・・・美しい景色を守るために
○野生の動植物を大切にしよう・・・・自然との出会いを楽しむために
○水を大切にし施設をきれいに使おう・・気持ちよく使うために
○駐車場ではアイドリングストップ・・きれいな空気のために
○十分な装備と計画を持とう・・・・・安全登山と無事下山のために
○ストックにはキャップをつけよう・・登山道を傷つけないために
○土地の所有者等の善意を尊重しよう・・感謝の気持ちを忘れないために
○筑波山の歴史、自然を後世に伝えよう・大切なものを語り継ぐために

自然公園利用上の規制内容など、詳しいことは、茨城県環境政策課 (029-301-2946) までお問い合わせください。

本文記載の動植物の生息状況や種類数、模式図の作成にあたっては、以下の資料を参考にしました。
・「筑波山　つくばの自然誌Ⅰ」. 学園都市の自然と親しむ会編. STEP. 1992 年
・「茨城県自然博物館第１次総合調査報告書」. 茨城県自然博物館. 1998 年
・「筑波山のブナは何をみてきたか」筑波山・霞ヶ浦の自然. 茨城県自然博物館. 1998 年
・「筑波山　ブナとガマと岩と」. 茨城県自然博物館. 2010 年

制作・発行／茨城県生活環境部環境政策課
協力／ミュージアムパーク茨城県自然博物館
平成 29 年３月　50,000 部